

日常業務での「改善」こそが 最大の改革だ！

グローバル21 皆川りうこ

自治体改革や健全財政の取り組みは、基本的に日常業務の中で「改善」を念頭に置くことが最大の改革。問「行政情報の積極的公表を」「HPに市の要綱集掲載と予算編成過程の公開」「高い倫理観と使命感の仕事をする上でも市職員の職務と名前の掲載を」

答) 要綱公表は検討、職員名は研究、予算編成のプロセス公開に関しては主旨は受け止める。

問) 次期基本構想の策定に際しては、前期の基本構想の全体評価・まとめを行うべきだ。

答) 個別事業の達成状況において将来像、5つの都市像を把握していただきたい。

問) 枠配当予算編成が行政の縦割りを助長せぬよう類似事業等の横の連携により事業を進めよ。

答) 事業の目標を共有し、縦割りを解消したい。

問) 4小で実施したキャンプは児童・市民・学校福祉関係者が70名余参加と良い企画だった。

答) 市民活動団体が中心に行政各課をつないでくれた。協働の出発点であり市民力だ。

教育長) 来年以降も広めていきたい。

問) 機構改革における「子ども総合相談窓口」の役割、機能は何か。

子ども部長) 子ども家庭支援センターとつくしんぼの合体だ。東京都や他の関係機関とのバックアップ体制により、相談に応じていきたい。

人が大事にされるまち を目指すべき！！

グローバル21 亀倉順子

問) 「どこの学校で学びたいか」障がいをもつ子どもや保護者の選択を尊重すべき。

教育長) 保護者の気持ちを大切に就学を考える。

問) 通常学級に在籍をする児童・生徒に対する介助員制度の周知し、学ぶ場の選択の保障を。

教育長) 校長、保護者に理解と周知を図る。

問) いじめの根本的要因は人権問題。いじめの早期発見も人権意識が豊かでなければできない。校長や管理者を含め、経験者の話を聞くなど実践的な研修に努める。

教育長) 取り組んでゆく。

問) 戸別収集説明会では、かかる経費や取り組みの目標を提示すべき。

環境部長) 市報等で知らせる。

問) 介護度要支援1・2の認定者数442名。内31%の人がサービス未利用者。サービス不足です。これでは予防介護にならない。「外出」が介護予防の第一歩と研究結果が出ている。「歩く」という身近なメニューで政策を充実させよ。

福祉部長) 検討をして取り組む。

問) 市は障害者自立支援法に対応し、就学前児童を移動支援対象者外とした。単なる移動の支援にとどまらず、多面的要素を持つサービスだった。子育て支援としても検討し対応を求める。

子ども部長) 早急に対応する。

中学校給食の安全確保に 万全の取り組みを

グローバル21 釜我健二

問=中学校給食実現の決断は評価する。①今後は食品添加物、遺伝子組替え、放射線照射食品等々の危険食品は使用せず、安全に万全の配慮を。②また、給食日は委託会社に市職員を配置して、その安全性を直接監視すべきだ。

教育部長=①小学校と同じ基準で当る。②市の関係者の立会いは一定理解されていると思う。

問=弁当併用となるが、弁当には弁当の良さもある。給食と差別せず同格の扱いをすべき。

教育部長=差別のないよう十分に注意したい。

《子どもたちが真っすぐ育てる社会づくりを》

問=いじめ、不登校、虐待など子どもを取りまく状況は深刻だ。背景として、大人社会のいじめ、人権の軽視、人命の軽視、さらに格差拡大による人心の荒廃など、ゆがんだ社会の実態がある。これをなくすために、大人が全力で当る姿勢こそが、子どもがまっすぐに育つ条件だ。

教育長=そんな中でも真っ当に育てる必要がある。親も教師も苦しんでいる。学校は子どもに夢と希望を持てるよう取り組む必要がある。

問=いじめには、個々のケースに丁寧に取り組む、いじめる側の子の心を開かせて、真の解決を図る、時間と能力とシステムが必要だ。

教育長=その感性、力量を高めるには座学では無理だ。現場の実践の中でその力を養っていく。

子どもの最善の利益を 優先する市政であれ！

国分寺・生活者ネットワーク 片畑智子

問) 三小校区の孫の湯通りはスクールゾーンであるにも関わらず、二百台を超える車が通行している。交通規制は市民だけではいかんともしがたい場合があるので、早急に警察の取組みを要請するなど、子どもの命を守るための対策を！

都市建設部長) 関係機関に対し、できるだけ取締りをしてもらおうよう、働きかけをしたい。

教育部長) スクールゾーン規制について、市報等に掲載して周知・啓発を図っていきたい。

問) 東恋ヶ窪なかよし公園が突然閉鎖され、多くの子どもたちが非常に悲しみ、戸惑っている。子どもは行動範囲が狭く選択肢も限られている。子どもたちの生活に支障が出ないように十分な配慮をすべきだったと思うが、いかがか。

政策部長) この事例を教訓にして、今後は早目に対応できるしくみ、利用者に十分説明する責任を果たすことを基本に進めていきたい。

問) 近くにけやき公園があるが、うっそうとして子どもだけでは遊びにくい。大人の見守りなど安心して遊べる支援を求めたいが、いかがか。

教育部長) 従来の清掃管理に加え、子どもたちが安全に遊べる環境づくりを心掛けていきたい。この他の質問項目は、障害者就労支援センター、特別支援教育(個別支援計画、支援体制の構築、相談員の配置)、子ども放課後プランについて。

いじめ解決の対策などについて

日本共産党市議団 やなぎ孝義

【いじめ問題について】

問) 解決のためには、子どもの人間的な成長を促す取り組みが必要と思う。教育長の考えは。

教育長) 職員会議など学校の中で、十分な議論をして対応策を練ることが必要と考える。

問) スクールカウンセラーを小学校にも配置するなど、カウンセリング体制の充実を。

教育長) スクールカウンセラーの有効性については、数値的にも確認されている。配置強化を国・都に求めていきたい。

【公契約条例について】

問) 検討状況と今後の方向は。

総務部長) 入札契約制度検討委員会をつくって検討している。三月いっぱいには市長に答申を出す予定である。

【狭い道路への対策について】

問) 通行量が多く狭い道路について、歩行者スペース確保の対策など、地域の要望を踏まえて解決策を検討してほしい。

建設部長) 意見を聞いて対応していきたい。

※このほか、中学校給食実施のための具体的問題や、雨漏り対策など学校施設修繕についてなどを指摘しました。また、生活できる雇用を増やし、ワーキングプアをなくしていく施策に取り組むことなどを求めました。

障がい者のサービスは権利 応益負担は撤回を

日本共産党市議団 中山幸子

問) 障害者自立支援法の応益負担の撤回を国に。市長) 健康で文化的な生活を営むことは国民の権利。国が保障すべきもの。

問) 国の責任だが、自治体の責務もある。障がい者やそのご家族の生活実態を検証し、その対策を本格的にすべき。

市長) 国や東京都の動向を見ながら検討する。

★生活支援事業の利用者負担の軽減も求めた。

問) 改正介護保険は身体状況が同じでもサービスの低下に。実態把握とその対応は。

福祉部長) 高齢者の一般施策もかみ合わせ提供。現状がどうかについてはまた検討する。

★介護ベット購入費補助制度は1年限り。新規も含めたレンタル方式も求めた。

問) H18年の施政方針に掲げた小児夜間救急診療の実現はいつから。

子ども部長) 3市及び病院と協議してきた。医師会の合意が得られず、別方法での努力を。

★施政方針に掲げながら実現の見通しが無いのは、市長の政治問題と指摘。

問) 就学前の全ての子どもの医療費の所得制限撤廃を4月からスタートすべき。

子ども部長) 拡大時期は次年度の予算計上に。都との義務教育医療費制度の準備などもあり、体制的には4月実施は難しい。